

**広島県立図書館「インターネット予約貸出しサービス」を利用される方が、
広島県立図書館窓口で貸出しを受けた資料の「協力受取館」への返却を希望される場合****1 利用できる方**

広島県立図書館の「インターネット予約貸出しサービス」の登録をし、「受取館」を指定している方

- ※ 「インターネット予約貸出しサービス」については、広島県立図書館の窓口でお尋ねください。
- ※ 「受取館」とは、利用者が広島県立図書館「インターネット予約貸出しサービス」を利用する際に、受取りをする窓口として指定している市町立図書館・大学図書館等をいう。
- ※ 「協力受取館」とは、広島県立図書館「インターネット予約貸出しサービス」の利用者が、広島県立図書館で直接貸出しを受けた資料を、返却する場合に、返却窓口として指定することに同意し、「インターネット予約貸出しサービス」の一部拡大に協力する図書館等をいう。

2 貸出点数

1人10点まで

3 貸出し期間

23日以内

4 広島県立図書館で借りるとき

広島県立図書館の「インターネット予約貸出しサービス」を利用されている方が、インターネット予約によらずに、直接、広島県立図書館で資料の貸出しを受けたとき、その資料の返却について、指定している「受取館」で行いたいと希望される場合には、貸出しを受ける際に、窓口で、「受取館」で返却したいと係員に申し出てください。

利用カードと資料をお預かりして貸出手続きを行います。資料と「広島県立図書館貸出し資料送付票」（以下、「送付票」という。）が入った青い袋をお渡しします。そのままお持ち帰りください。

5 「協力受取館」で返却するとき

返却する資料を青い袋に入れ、青い袋のポケットに「送付票」を付けたまま、当該図書館のカウンターにお持ちください。

なお、当該図書館のブックポストには絶対に入れないでください。

広島県立図書館から貸出しを受けた資料が複数ある場合において、やむを得ない理由により、2回以上に分けて返却するときは、それぞれ袋（青い袋とそれ以外のものを用いる。）に入れ、その袋の表に該当する「送付票」を貼ってください。

6 その他

貸出しを受ける際にお申し出のあった「協力受取館」を変更することはできません。ただし、直接広島県立図書館に持参されることはかまいません。

「協力受取館」にお返しになっても、その資料が広島県立図書館に返送されて、返却処理が終了するまでは、その資料は、インターネット上の「Myライブラリ」の「貸出状況」に資料情報が表示されますので御承知おきください。

広島県立図書館から貸出しを受けた資料を、なくしたり、汚したりしたときは、「協力受取館」ではなく、広島県立図書館に連絡してください。（電話 082-241-2299）

7 返却できる図書館

広島県立図書館窓口で貸出しを受けた資料を返却できる図書館は、裏面のとおりです。



広島県立図書館「インターネット予約貸出しサービス」の一部拡大
～返却できる図書館(協力受取館)一覧～

広島県立図書館の「インターネット予約貸出しサービス」を利用されている場合、次の図書館の協力を得て、インターネット予約によらずに、広島県立図書館窓口で貸出しを受けた資料を、指定している「受取館」に返却することができるようになりました。これを「協力受取館」といいます。当該図書館に返却できるのは、インターネット予約貸出しの登録を行い、「受取館」を指定している方が、広島県立図書館で資料の貸出しを受ける際に、指定している「協力受取館」で返却することを申し出た資料に限ります。

広島県立図書館で資料の貸出しを受ける際に、事前の手続きが必要ですので、広島県立図書館窓口職員にお申し出ください。(表面を御覧ください。)

「受取館」を登録するためには、それぞれの図書館にそれぞれの登録条件があります。詳しくは、チラシ「インターネット予約貸出しサービスを御利用ください」を御覧ください。

～協力受取館一覧～

公立図書館等

- (広島市)** 広島市立中央図書館、広島市立中区図書館、広島市立東区図書館、広島市立南区図書館、コジマホールディングス西区図書館(広島市立西区図書館)、マエダハウジング安佐南区図書館(広島市立安佐南区図書館)、広島市立安佐北区図書館、広島市立安芸区図書館、広島市立佐伯区図書館、広島市立佐伯区図書館湯来河野閲覧室、広島市まんが図書館、広島市まんが図書館あさ閲覧室、5-Days こども図書館(広島市こども図書館)
- (呉市)** 呉市中央図書館、呉市広図書館、呉市昭和図書館、呉市川尻図書館、呉市音戸図書館、呉市倉橋図書館、呉市安浦図書館
- (竹原市)** 市立竹原書院図書館
- (三原市)** 三原市立中央図書館、三原市立本郷図書館、三原市立久井図書館、三原市立大和図書館
- (尾道市)** 尾道市立中央図書館、尾道市立みつぎ子ども図書館「すくすく」、尾道市立因島図書館、尾道市立瀬戸田図書館、尾道市立向島子ども図書館「わくわく」
- (福山市)** 福山市中央図書館、福山市松永図書館、福山市北部図書館、福山市東部図書館、福山市沼隈図書館、福山市新市図書館、福山市かんなべ図書館
- (府中市)** 府中市立図書館、府中市立図書館上下分室
- (三次市)** 三次市立図書館、三次市立君田図書館、三次市立布野図書館、三次市立作木図書館、三次市立吉舎図書館、三次市立三良坂図書館、三次市立三和図書館、三次市立甲奴図書館
- (庄原市)** 庄原市立図書館
- (大竹市)** 大竹市立図書館
- (東広島市)** 東広島市立中央図書館、東広島市立カスエア児童青少年図書館、東広島市立黒瀬図書館、東広島市立河内こども図書館、東広島市立安芸津図書館、東広島市立福富図書館、東広島市立豊栄図書館
- (廿日市市)** はつかいち市民図書館、はつかいち市民大野図書館、はつかいち市民さいき図書館
- (安芸高田市)** 安芸高田市立中央図書館、安芸高田市立八千代図書館、安芸高田市立美土里図書館、安芸高田市立高宮図書館、安芸高田市立甲田図書館、安芸高田市立向原図書館
- (江田島市)** 江田島市立江田島図書館、江田島市立能美図書館
- (安芸郡)** 府中町立図書館、海田町立図書館、熊野町立図書館、坂町立図書館、
- (山県郡)** 安芸太田町立図書館、安芸太田町立図書館筒賀分室、安芸太田町立図書館戸河内分室、北広島町図書館、北広島町図書館芸北分館、北広島町図書館千代田分館、北広島町図書館豊平分館
- (世羅郡)** 世羅町世羅図書館、世羅町甲山図書館、世羅町せらにし図書館
- (神石郡)** 神石高原町ソルビアカレッジ図書館
- (豊田郡)** 大崎上島文化センター情報プラザ・エル

大学図書館等 注 この「協力受取館」は、インターネット予約貸出しサービスの「受取館」とは、異なります。

- (大学図書館等)** 尾道市立大学附属図書館、県立広島大学学術情報センター図書館、県立広島大学庄原学術情報センター図書館、県立広島大学三原学術情報センター図書館、広島市立大学附属図書館、福山市立大学附属図書館、エリザベト音楽大学附属図書館、比治山大学図書館、広島経済大学図書館、広島工業大学附属図書館、広島国際大学図書館本館、広島国際大学図書館呉分館、広島国際学院大学図書館、広島女学院大学図書館、広島都市学園大学図書館、広島文化学園図書館広島長束キャンパス図書館、広島文教大学附属図書館、福山大学附属図書館、福山平成大学附属図書館、安田女子大学図書館、海上保安大学校図書館、呉工業高等専門学校図書館、広島商船高等専門学校図書館